

「心の中」を処罰する、憲法違反の「共謀罪」

監視・密告社会なんて、イヤだ！

映画罪NO!

「テロ対策」「東京オリンピックのため」?…関係なし

政府は、「『国際組織犯罪防止条約』批准のために『テロ等準備罪』が必要だ。東京オリンピックを開けない」と言います。しかし、この条約は国際マフィアを取り締まる条約であり、テロとは無縁です。日本はテロ防止に関する条約13本を締結し、国内法も整備しています。新たな法律など必要ありません。

また、「テロ対策」と言いながら、政府案には「テロ」の文字がなく、追及されるとあわてて書き加えるなどという始末です。

一般市民も対象にされる？ あなたも…

政府の法案は、「組織的犯罪集団」が二人以上で「計画（共謀）」し、そのうちの一人が犯罪実行のために「準備行為」を行えば、計画・相談した全員を「テロ等準備罪」（=共謀罪）で処罰するというものです。

「組織的犯罪集団とはどんな団体なのか」の判断は、警察にまかされ、労働組合や市民運動までもが捜査対象にされかねません。そして、計画段階の捜査のために、多数の一般人の会話や電話、メールが盗聴され、監視されます。

安倍内閣は、刑事法学の専門家や広範な国民の反対の声を無視して、「共謀罪」創設法案の今国会成立を狙っています。

「共謀罪」とは、実際に犯罪を実行していないのに、「共謀＝相談」や計画をただけで処罰するものです。「計画」や相談を処罰するために、警察は、犯罪が起こる前から、市民が何を考え、何を相談しているのか、内心に踏み込んで捜査します。「共謀罪」は、個人の思想・信条の自由を侵す憲法違反の危険な法案です。そのため、過去3度も廃案になったのです。



「現代の治安維持法」＝「共謀罪」は、戦争への道

「共謀罪」創設のねらいは、モノ言えぬ社会、監視・密告社会をつくることにあります。その先にあるのは「戦争する国」です。戦前、治安維持法によって労働組合や宗教者、学生まで逮捕され、「戦争反対」の声が封じられ、日本は戦争への道を突き進みました。その歴史を繰り返してはなりません。「治安維持法の現代版」＝「共謀罪」を、市民と野党の共同で、今度も廃案においこみましょう。